

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る

### 参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年1月23日

北陸地方整備局長 高松 諭

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本件に係る見積決定及び契約締結は、当該業務に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

#### 1. 当該招請の主旨

本業務は入札・契約手続きの透明性、客觀性、競争性をより一層確保するために、受注業者の工事・測量調査設計業務実績、技術者に係わる情報を提供するとともに、情報の更新を行うものである。

工事・測量調査設計業務実績、技術者等の情報は、入札・契約手続き時における重要な情報であるため、網羅的に収集され、かつ速やかに提供及び更新される必要がある。

このことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、4. の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合若しくは4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

## 2. 業務概要

(1) 業務名 令和8年度 工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務

(2) 業務内容

- ① 工事実績情報及び測量調査設計業務実績情報の提供
- ② 有資格業者情報等の更新
- ③ 成績データの登録
- ④ 平準化率データの提供

(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 3. 業務目的

本業務は、公共事業における入札契約手続きのより一層の透明性・客観性を確保し、建設工事やコンサルタント業務等の入札契約手続きの適切な執行を図るために活用する受注業者の工事・測量調査設計業務実績、技術者データ等の情報提供を受けることを目的とする。

## 4. 応募要件

参加意思確認書を提出できる者は、以下の要件を満たしていること

(1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

又は、公益法人、独立行政法人、学校教育法に基づく大学、又は同等と認められる機関。

③ 有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類の写し  
ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）  
⑤ 北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。  
⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。  
⑦ 説明書の交付を直接受けた者（郵送または窓口交付による）であること。  
⑧ 参加意思確認書を提出しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合

(b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(イ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(2) 技術力に関する要件

公共事業における以下①及び②の実績情報を保有または提供を受けられること。

① 国、都道府県、政令指定都市が発注した工事実績情報

- ・請負金額 5,000 万円以上の工事実績（平成 8 年度竣工以降）
- ・請負金額 2,500 万円以上の工事実績（平成 9 年度契約以降）
- ・請負金額 500 万円以上の工事実績（平成 14 年度契約以降）

② 国、都道府県、政令指定都市が発注した業務実績情報

- ・請負金額 500 万円以上の建設コンサルタントおよび地質調査企業の業務実績（平成 11 年度契約以降）
- ・請負金額 500 万円以上の測量業務実績（平成 11 年度契約以降）
- ・請負金額 100 万円以上の建設コンサルタントおよび地質調査、測量業務実績（平成 20 年度契約以降）

(一財) 日本建設情報総合センターが有する C O R I N S (工事実績情報サービス)・T E C R I S (測量調査設計業務実績情報サービス) データについて、本業務を履行するにあたりデータの入手を要する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ当該センターからの提供について書面による了解を得ること。

書面による了解は、参加意思確認書提出時までに得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までに書面による了解を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による了解を得ることが必要である。なお、この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による了解を得られる見込みがある。」ことが要件となる。

(3) 中立性・公平性に関する要件

中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。

(4) 守秘性に関する要件

社内規則等において、守秘義務の遵守及び違反した場合の規定があること。

(5) 業務執行体制に関する要件

令和 8 年 4 月 1 日から情報提供が行える体制を確保すること。

(6) 業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似の業務実績について、平成 27 年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、1 件以上の実績を有していなければならない。

① 同種業務：公共事業における工事又は業務の受注実績データ等の情報提供を行った業務

- ② 類似業務：工事又は業務の受注実績データ等の情報を提供した業務

## 5. 手続等

### (1) 担当部局

〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号

国土交通省北陸地方整備局 企画部 技術管理課 技術審査係

電話 025-370-6702

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和8年1月23日（金）から令和8年2月12日（木）までの土曜日、日

曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

交付場所：〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号

国土交通省北陸地方整備局 総務部 契約課 購買係

電話 025-370-6647 内線 2536

交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びCD-R等の記録媒体

（USBメモリ等のディスク以外の記録媒体は不可）を同封し、5. (2)へ

郵送すること。CD-R等に複製したものを折り返し郵送する。

または、上記交付場所へCD-R等を持参し、電子データの複製を受けること。

### (3) 参加意思確認書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和8年2月12日（木）17時00分

提出場所：5. (2)に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）するものとする。

ただし、押印を省略した場合は、電子メールによる提出を認める。

## 6. その他

### (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (2)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限  
令和8年3月3日（火） 17時00分
- (4) 本件は、見積の日には決定を保留したうえで契約予定者を決定し、令和8年4月1日（令和8年度予算（暫定予算を含む。）成立が令和8年4月2日以降の場合は予算通知日）に見積決定及び契約締結を行うものである。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
- (5) 詳細は説明書による。

－ 以 上 －